解散公告

当社は、平成二十八年一月二十一日開催の株主総会の決議により、平成二十八年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

島根県出雲市稗原町一五六番地二

ウベロック生コン株式会社

代表清算人　岩崎　哲也

解散公告

当法人は、平成二十七年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

山口県宇部市琴芝町一丁目二番一〇号

特定非営利活動法人琴芝ふぁんくらぶ

清算人　清水　正昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

高知市大津乙一二一九番地

株式会社アストロ興産

代表清算人　岡本　公子

解散公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

福岡県嘉麻市山野二〇五五番地の六九

有限会社友野建設

清算人　友野　博昭

解散公告

当社は、平成二十八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

福岡県朝倉市小田二〇一一番地一

有限会社福田産業

清算人　松本　由夫

解散公告

当法人は、平成二十七年十二月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

福岡県宗像市日の里六丁目一六番地七

特定非営利活動法人むなかた介護サービス研究会

清算人　大林　京子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年十二月二十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

岩手県下閉伊郡山田町豊間根第三地割一七七番地の四

豊間根生産森林組合

清算人　伊藤　進一

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年一月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

宮城県仙台市青葉区本町三丁目五番二二号

東北管工事業厚生年金基金

代表清算人　渡辺　皓

解散公告（第一回）

当法人は、関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

長野県南佐久郡小海町大字小海一五一五番地

特例民法法人小海本村青年会

清算人　松本　英一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年一月二十四日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

岩手県花巻市鉛字館一六番地

西鉛生産森林組合

清算人　照井冨出男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年六月九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

愛知県津島市大字津島字北新開一一三番地

宗教法人日光寺

清算人　大橋　英春

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十八年一月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

滋賀県近江八幡市桜宮町二一四番地の五

近江八幡市土地開発公社

清算人　冨士谷英正

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

東京都中央区日本橋浜町二丁目三七番八号

日本縫製機械製造業厚生年金基金

代表清算人　清水　盛明

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年二月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

東京都墨田区両国四丁目三六番六号

東日本硝子業厚生年金基金

代表清算人　小林　英一

新設分割公告

当社は新設分割により新設する株式会社ダスキンナカデ（本店所在地　埼玉県所沢市大字松郷八九番地三五）に対して当社のダストコントロール事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

埼玉県所沢市大字松郷八九番地三五

株式会社サンレイ

代表取締役　宮本　薫

第38期決算公告　平成28年2月19日

埼玉県所沢市大字松郷89番地35

株式会社サンレイ

代表取締役　宮本　薫

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	138,143
	固定資産	272,487
	合計	410,630
負債及び純資産の部	流動負債	353,127
	固定負債	5,000
	株主資本	52,503
	資本金	3,000
	利益剰余金	49,503
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	49,403
	（うち当期純利益）	(396)
	合計	410,630